

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日:2023年12月14日

事業所名:こども支援センターきむら サービス種類:(児童発達支援・放課後等デイサービス)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	スペース的には十分な広さがあり、利用児さんが安心して活動できるスペースを確保しております。また、真ん中のドアを開けるとより広いスペースになります。活動の内容により区切るなど用途に合わせています。	はい…94% どちらともいえない…6% ・十分に動き回れるスペースがある。・広いです。・室内でも十分に動き回れるスペースがあると思います。	活動に必要な空間は確保できています。今後も更に過ごしやすい空間づくりを目指します。
	2 職員の適切な配置	指定基準に基づいて人員を配置しています。必要に応じて人員を増員することもあります。職員は保育士や言語聴覚士、公認心理士等、療育現場で経験のある人材を確保しています。	はい…90% ・どちらともいえない4%・わからない…6% ・外出時には人数を増やすなど、配慮がされていると思います。・適切であると思います。	子ども達の支援に必要な人員配置をしています。職員は10名の定員に対して必ず5名配置しています。また、月2回言語療法を行っているのでSTの先生もおられます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	玄関は段差がありますが、訓練室には段差がありません。物を沢山置かず安全面に気を配っています。また、室内は利用児さんが落ち着いて過ごすことができるようにシンプルな環境作りを心がけています。	はい…90%・どちらともいえない…2%・わからない…6% ・適切であると思います。・本人が数回の利用で準備の空間など理解できていたのでわかりやすい構造になっていると思います。	今後も子ども達の特性に合わせてシンプルな環境作りを行っていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	通所後に室内等の清掃・消毒を毎回行っています。また、通所前にもドアノブや椅子、テーブルなどの除菌消毒を行っています。以前からも行っていましたがコロナ禍で消毒は強化しています。床暖房も完備しており、冬場でも裸足で利用でき安全です。こまめに換気を行い、空気清浄機(加湿器付き)を作動しています。	はい…100% ・いつも清潔にもらっています。・きれいにされている。・制作時など子どもたちが活動しやすくなっている。・清潔で心地よく過ごせる良い空間だと思います。	今後も引き続き、清掃や消毒はこまめに行い、利用児さんが安全かつ健康に過ごすことができるように配慮していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎回、支援の前後にミーティングを行い申し送りと振り返りを行って職員間で情報共有をしています。また、毎日出勤していない職員にも情報共有ができるよう業務日誌や職員用回覧を使い閲覧できるようにしています。		今後も職員間で更に連携を深め、業務改善を積極的に行っていきます。

業務改善 (続き)	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	今年度は外部監査を実施しておりませんが、以前外部監査で提案していただいた事を元に業務改善に努めています。		今後も良い方向に改善されるよう意識して努めていきます。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	年間を通してオンライン研修を行ったり、各々で受けた外部研修については全体ミーティングにて報告を行い全職員に共有しています。		今後も職員のスキルアップの為に外部研修またはオンライン研修に積極的に参加出来るように努めていきます。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	計画を立てる際に保護者様と面談をし、現状と今後の課題についてアセスメントを行っています。その内容をもとに個別支援計画を作成しています。	はい…94%・どちらともいえない…2%・わからない…4% ・面談で話を聞いてもらい計画してもらっています。・子供の性格や様子をしっかりとみているので、合った計画を立ててくれている。・されている。	引き続き定期的にあセスメントを丁寧に行い、利用児童、保護者様のニーズに合った個別支援計画を作成していきます。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントや個々のニーズに合わせて個別、集団活動の計画を検討し個別支援計画を作成しています。作成後は職員会議にて内容を共有し、支援計画に基づいて支援を行っています。	・されています。	引き続き、個々のニーズに合わせて個別、集団活動の計画を作成していきます。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画は子どもや保護者のニーズに基づき、できるだけわかりやすい内容で目標を設定し、具体的な支援内容を記載するように心掛けています。	はい…94%・わからない…6% ・されています。・家ではなかなかできないトイトレをもらい満足しています。	支援に必要な項目や支援内容は今後も分かりやすく目標を設定し具体的に記載するよう心がけます。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画に基づいて支援を行い、職員間で話し合い共通理解を深め、その都度支援の内容を検討し合っています。	はい…92%・わからない…8% ・初めのころよりすく成長したのが目に見えて嬉しい。	引き続き、適切な支援が行えるよう職員間で支援支援内容を共有し、計画に基づいた支援を安定して提供できるように努めます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	活動内容やプログラムについては定期的な全体ミーティングで意見を出し合い検討したり決定しています。		今後も定期的なミーティングを行い意見交換をしていきます。

適切な支援の提供（続き）

6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	土曜日は調理実習やダンス教室を行っています。本年度は長期休暇ではコロナ感染予防を行いながら外出活動を再開しています。外出時のルールや、公共の場でのマナーなどを体験しています。	はい…94% わからない…6% 週ごとにプログラムが変わっている。・夏休みに社会活動としてお出かけをしてもらいとてもありがたいです。・きめ細やかにされています。	昨年度まではコロナ感染防止の為、様々な行事や地域のイベントを自粛していましたが、今年度より、感染対策を十分に行い配慮しながら経験や体験を積み重ね、できることが増える喜びを味わえるよう実施しています。
7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	手作りおやつや、リトミックなどの体を動かす粗大運動や、制作などの微細運動を週替わりで行い、活動プログラムに変化をつけ工夫しています。季節の行事なども行っています。		今後も活動プログラムが固定化しないように職員間で意見を出し合い、沢山の体験や経験ができるよう取り組んでいきます。
8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援前に職員でミーティングを行い、当日の利用児、プログラム、役割分担、連絡事項、送迎についての確認を行っています。		今後も引き続きミーティングを行い、支援内容や役割分担を把握し適切な支援を行っていきます。
9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後には一人ひとりについての振り返りをし、良かったことや注意すべきこと、今後の課題や支援方法の確認を行うミーティングを行っています。その日に出勤していない職員にも後日管理者が報告したり業務日誌を閲覧できるようにしたり、情報共有を心掛けています。		引き続き支援終了時のミーティングを行い、一人一人の振り返りや今後の課題などを職員全員が情報共有し、次の支援につなげていきます。
10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	活動や課題への取り組みの様子の記録を行い、個別支援計画の検討・改善につなげていきます。個々の支援目標をすぐに把握できるよう提示し支援目標に沿って支援を行えているかも確認しています。		今後も継続し、支援の検討・改善に努めます。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的に保護者様にモニタリングを行い、その内容をもとに、職員会議で意見を出し合い支援計画の見直しをするようにしています。		今後も継続し取り組んでいきます。
1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	サービス担当者会議には子どもの状況をよくわかっている職員が参加し、会議内容報告は職員会議、またはその日のミーティングで報告しています。		可能な限り参加し、情報共有や連携を図っていきます。またその内容を職員間で情報共有していきます。

関係機関との連携	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者様から依頼があれば、園訪問を行い担任の先生や支援級の先生と連携をとるようにしています。また事業所に学校の担任の先生が訪問し情報共有をし連携を取り合うこともあります。		今後も必要に応じて行き、各関係機関で情報共有ができる環境が更に整うように努めていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	当事業所での様子や支援方法などの情報の提供をしています。		環境が変わっても支援が途切れないように情報提供をしています。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	発達障害者支援センターのクローバーさんとはペアレントトレーニングを通して連携をとっています。専門機関での研修については、毎年職員が順に受講するように促進しています。		今後も継続して行います。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	今年度はコロナ感染予防をしながら、加古川市障害福祉課主催のスポーツ教室や物作り体験に参加しています。	はい21% どちらともいえない13% わからない54% いいえ12% ・利用している曜日については機会が無いように思いますが、年齢や障がいの程度が様々な子達のふれあいが出来ていると思います。・交流が必要なかわかりません。・2時間程度の利用なのでわかりません。	児童発達においては開所時間的に難しいこともありますが可能な限り、地域交流機会が出来るよう努めていきます。また、放課後等デイサービスにおいて学校関連でなくとも地域の障害のないお子様と交流が出来るように努めていきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の方を招待できる行事を行っていないのが現状ですが、外遊びの際に地域の公園を利用したり、かこバスを利用する事で地域の方に挨拶をしたり、一緒に遊んだりして交流に努めています。		できることから考えていきたいと思っています。まずは地域住民の方にご理解をいただけるよう努力していきます。

保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	日々の支援の内容についてはコドモンアプリを介してその日のプログラムや全体での活動の様子を伝え、送迎時に個々の様子を伝えていきます。利用者負担額等については、契約時に重要事項説明書を基に説明しています。	はい98% どちらともいえない2% ・利用日に必ずコドモンで1日の様子を細かく伝えていただき助かっています。・写真も添付されているので様子がよくわかります。・通所時、帰宅時どちらの時も伝達をしてくれている。・出来ていると思います。・迎えの際に毎回1日の様子や助言をいただいています。	今後も引き続き全体説明だけでなく、個々へも丁寧にお伝えしていくように努めていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	来園時や送迎時に作成した支援計画を基に説明しています。	・はい…92%・どちらともいえない2%・いいえ…2%・わからない…21% ・説明されています。	現状を維持すると共に、更に丁寧な説明を心がけます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	未就学児の保護者の方を対象にペアレント・トレーニングを開催しています。昨年度は新型コロナウイルス感染状況を考慮し止むを得ず中止とさせていただきましたが、本年度は9月～11月の間に6回にわたり行っています。	・はい…73%・どちらともいえない…4%・いいえ…2%・わからない…21%	来年度も実施予定です。未就学児童の保護者対象に行っていますが、就学児童の保護者さんにも周知していただけるように開催報告をしていきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時の引き渡し時に、その日のお子様の様子や課題について情報共有するようにしています。	はい…94%・どちらともいえない…6% ・毎回様子を細かく教えてもらえる。・連絡帳を見てくれています。	現状を維持し実施していきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	必要に応じて相談があった場合は、面談の時間を設け、保護者様に寄り添い一緒に良い方法を考え、解決に向けてサポートさせていただいています。	・はい90% どちらともいえない4%・いいえ…4%・わからない…2% ・面談はまだ受けていませんが、迎えの際に毎回1日の様子や助言をしていただいています。・困りごとがあると助言をいただけるので助かっています。・出来ていると思います。	更に保護者様に寄り添う事業所でありたいと思います。保護者からの相談を傾聴し適切な助言と支援が出来るように努めていきます。

保護者への説明責任・連携支援（続き）	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	本年度は、ウイルス感染状況の様子を見ながら参観の機会を設け行っています。茶話会に関しては2月の予定となっています。	・はい57%・どちらともいえない8% ・いいえ…6%・わからない…29% ・コロナの事もあってか最近は無いように思います。・されています。	今後も茶話会等を実施し、保護者様同士が情報交友できる場を増やしていきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合には原因、改善点等について職員間で話し合い、迅速に対応ができるようにしています。	はい67% わからない31%・どちらともいえない…2% ・苦情が無いのでわからない。・何かあった場合、きちんと報告してくれている。・事業所での困りごとが無いので、苦情を伝えた事はないですが、苦情の窓口の設置などしっかりと説明がありました。・そういった場面になった事がない。・されています。	今後も苦情に対して真摯に受け止め丁寧かつ迅速に対応していきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡帳や、コドモンアプリの導入により活用しています。必要な場合にはアプリだけでなく、口頭や書面での伝達やお知らせを行っています。子どもとの意思疎通については必要に応じて視覚支援の対応をとっています。	はい94% どちらともいえない6% ・毎回様子を細かく教えてもらえる。・連絡帳を見てくれる。・されています。	現状を維持すると共に、更に丁寧な説明を心がけます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	月一回、コドモンアプリを通して園便りを配信し、行事予定や活動内容の説明、課題や活動の目的などがわかるようにしています。また、昨年度において写真の掲載が減っているご意見をいただきましたので、写真掲載のみの特別号の配布を始めています。	はい94% どちらともいえない6% ・毎回わかりやすく活動内容、どんな反応だったかなど、コドモンで発信してくれている。・写真付きの会報をもらいました。・毎月の写真便りを本人と楽しみに見えています。・されています。	お便り配信を継続して行っています。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な	契約時に保護者様に個人情報同意書を書いて頂いています。個人情報については十分に注意して取り扱うように徹底しています。	はい98%・どちらともいえない2% ・されています。	個人情報の取り扱いについては慎重に対応し、危機感を持って扱って行きます。
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルを作成し、マニュアルは職員がいつでも閲覧できるようにしています。保護者の方には緊急時の対応を書面にて配布しています。	はい…92% どちらともいえない…4% わからない…4% ・されています。	緊急時対応マニュアルを作成し、保護者様に定期的に配布し周知いたします。	

非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的 に避難、救出その他必要な訓練の 実施	毎月1回火災・地震・不審者侵入のいずれか の避難訓練を実施しています。災害時の避難 場所へのルート確認も行っています。また本 年度、置き去り防止に対しても訓練をしまし た。	はい…92%      わからない…8%      されてい ます。	今後も引き続き実施していきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機 の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を設置し虐待に関する研修 や事例検討を定期的に行い全職員が周知し ています。支援方法や対応の仕方などは気 付いた時にその都度ミーティングなどで話し 合い、職員間で検討・改善を心がけていま す。		更に意識を高めるように研修等で学ぶ機会を作ります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合 における組織的な決定と、子どもや保 護者に事前に十分に説明し、了解 を得た上での児童発達支援計画又は 放課後等デイサービス計画への 記載	これまで身体拘束をするような事例はありま せんが、今後そのような事例が出た場合は保 護者様に同意を得た上で対応させていただき たいと思います。		そのような事例が出た場合には、保護者様に十分に 説明し同意を得た上で対応し書面等で記録を残しま す。
	5	食物アレルギーのある子どもに対 する医師の指示書に基づく適切な 対応	契約時に保護者様から食物アレルギーの有 無を確認し、アレルギー発症時の症状や対応 について詳しく聞き取りをしています。食事や おやつ提供時において間違えて提供するこ とを防止するために氏名とアレルギー物質名をキッ チンに掲示し確認をしています。		今後も継続的に対応し、安全面に配慮し取り組みま す。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事 業所内での共有の徹底	ヒヤリハットや事故報告はその都度、発生状 況・経緯や原因、再発防止への取り組みを記 入して報告書を作成し、職員間で共有・確認 を行っています。また他事業所(はりま・加古 川)とも共有し、事業所全体として再発防止に 努めています。		更に意識を高め、改善に向けて努力していきます。